

お知らせ
News

最高裁判決を踏まえた
生活保護の追加給付

☎社会福祉課保護係☎(28)5516

国の平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、当時生活保護を受給していた方々に、保護費等の追加給付を行う方針が示されたことから、本市でも申出の受け付けを開始します。



- 対象世帯
 - ①平成25年8月から30年9月までの間に本市で保護を受給したことがあり、既に廃止になっている世帯
 - ②平成30年10月から令和8年3月までの間に本市で保護を受給したことがあり、既に廃止になっている世帯のうち、主に一定期間入院・入所していた方、障害加算が算定されていた方、期末一時扶助が算出されていた世帯

お知らせ
News

国民健康保険
資格確認書の更新

☎国保年金課保険年金係☎(28)5538

現在使用している資格確認書（保険証）の有効期限は9月30日(水)です。
9月中旬に、世帯主宛てに新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

《送付書類》

- マイナ保険証利用登録なしの方
資格確認書
 - マイナ保険証利用登録ありの方
 - ▷0歳～69歳の方 資格情報のお知らせ
 - ▷70歳～74歳の方 7月に交付した資格情報のお知らせを引き続きお使いください。
- ※医療機関などでマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナ保険証と資格情報のお知らせをあわせて提示することで受診できます。

※現在受給中の対象世帯には給付済みです。
※既に亡くなられている方は対象になりません。

- 追加給付額
数百円から十数万円程度と世帯ごとに異なります。
また、必ずしも追加給付額が発生するものではありません。

- 申出方法
社会福祉課窓口（本庁舎1階）で、受給当時の世帯主が申出を行ってください。



- 申出期限 令和9年7月31日(土)
- 問い合わせ先
最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター（厚生労働省委託事業）
☎0120-179-445／平日 9:00～17:00
※通話無料
※10月までは土日祝日も受け付けています。

お知らせ
News

マイナンバーカードの
更新のご案内

☎マイナンバーセンター☎(22)1111 内2808

マイナンバーカードの有効期限（10回目の誕生日）を迎える方に対し、国から通知書を送付しています。※18歳未満の方は5回目の誕生日まで
カードの有効期限が切れると、身分証明書として使用できなくなるとともに、コンビニ交付などの手続きができなくなります。

- 申請方法 通知書に記載の二次元コードによるオンライン申請、郵送、申請窓口
※窓口では本人の来庁が必須となります。
- 申請窓口 マイナンバーセンター（本庁舎1階）または各庁舎地域振興課
- 必要書類 マイナンバーカード
※更新の手続きは無料です。
※窓口での申請の際は、写真撮影を行います。
※電子証明書の有効期限は、5回目の誕生日までです。

お知らせ
News

避難行動
要支援者登録制度

☎社会福祉課社会生活支援係☎(28)5515

《「避難行動要支援者登録制度」とは》

災害時に自力で避難することが困難で、特に支援を必要とする方を名簿に登録し、災害時の安否確認や避難支援に役立てる制度です。



《どのような人が対象となるの？》

- 在宅で暮らす方で、次のいずれかに該当し、自力での避難が困難な方が対象です。
 - ◇介護保険の要介護3～5のいずれかに認定されている方
 - ◇満70歳以上のひとり暮らしの高齢者
 - ◇満75歳以上の高齢者のみの世帯
 - ◇身体障害者手帳1級または2級で、第1種の交付を受けている方（心臓・腎機能障害のみで該当する方を除く）
 - ◇療育手帳Aの交付を受けている方
 - ◇精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けているひとり暮らしの方
 - ◇福島県知事より情報提供のあった難病患者
 - ◇上記のほか、申し出があり支援が必要と認められる方

《登録した情報はどこに提供されるの？》

個人情報を提供することに同意された場合は、災害時に支援を行う関係者（警察署・消防署・民生委員など）に平常時から名簿を提供し、地域での見守り活動や災害時の避難支援などに役立てます。



《平常時から名簿の提供に同意する方の手続き》

社会福祉課窓口（本庁舎1階）で配布する「登録申請書」を記入し、提出してください。
※登録申請書の様式は、市ホームページからダウンロードすることもできます。



突然やってくる災害に備え、平常時からの名簿提供に同意しておく心安だワン！



お知らせ
News

情報公開・
個人情報保護制度

☎総務課文書法規係☎(28)5503

《公文書公開（情報公開制度）》

市民参加による公正で開かれた市政を推進し、市政に対する理解と信頼を一層深めていただくことを目的に、請求に応じて市が保有する行政情報を公開するものです。

- 情報公開を請求できる方
市内に住所がある方、市内に事務所や事業所がある個人・法人 など
※法令などの規定により開示することができない情報や、個人に関する情報、個人や法人の不利益となる情報などは、公開することができません。

《個人情報開示（個人情報保護制度）》

個人に関する情報を適正に取り扱うためのルールを定め、市が管理する個人情報の開示や訂正などを請求する権利を保障することにより、市民の権利利益を保護するものです。
●個人情報の開示を請求できる方
どなたでも、公文書に記載されている本人に関する情報の開示を請求できます。
※本人以外の個人に関する情報などは、公開することができません。

《請求の受付》

公文書の公開または個人情報の開示請求は、総務課（本庁舎3階）・各庁舎地域振興課で受け付けています。

《情報公開・個人情報開示運用状況（令和7年度）》

区分	請求件数	処理状況（内訳）				
		公開・開示	部分公開・部分開示	非公開・非開示	取り下げ	審査請求
公文書公開	33件	11件	19件	2件	1件	0件
個人情報開示	8件	4件	4件	0件	0件	0件

お知らせ

Event

小峰城歴史館 特別企画展
「優品が語るふくしまと白河 ―福島県立博物館移動展2026―」

📍歴史民俗資料館 ☎(27)2310

開館から40周年を迎える県立博物館で収蔵されてきた、県内各地や白河ゆかりのさまざまな考古・歴史・民俗資料そして美術工芸品の優品を、白河で一堂に紹介する特別企画展を開催します。

- 《**展覧会**》
- 期間** 9月5日(土)～11月8日(日)
※休館日などは市ホームページをご覧ください。
 - 会場** 小峰城歴史館 (郭内)
 - 開館時間** 9:00～17:00 (最終入館は16:30)
 - 入館料** 一般300円、小中高生・障がい者100円
- 《**市立図書館郷土講演会**》
- 日時** 10月18日(日)／13:30～
 - 会場** 市立図書館りばらん
- ※13ページのお知らせもご覧ください。



- 《**展示解説会 (県立博物館および小峰城歴史館学芸員)**》
- 日時**
▷**考古・歴史分野** 9月5日(土)／14:00～
▷**歴史分野** 9月27日(日)／14:00～
▷**美術分野** 10月10日(土)・11月7日(土)／11:00～
※各50分程度
 - 会場** 小峰城歴史館
- ※入館料が必要となります。



▲紫檀能尽時絵煙草盆 (松平容保所用) ※
※県立博物館蔵



▲松平定信像 ※

お知らせ

Event

白河市産業祭

📍観光課観光振興係 ☎(28)5526

地元の食材を利用した白河の「食」の魅力を楽しみながら、ものづくりや農林業・商業・サービス業など、本市の多様な産業を「見て・知って・体験する」ことができるイベントです。

地域産業の魅力を直接感じることで、未来の地域を支える人材や愛着を育むきっかけづくりを目指しています。

今回は、県主催の職業体験イベント「キッズニア」と連携し、新たな産業祭として開催します。
出展者や体験内容など、詳しくは市ホームページやチラシなどでお知らせします。



- 日時** 10月10日(土)・11日(日)／10:00～16:00
- 会場** 白河駅前イベント広場 (郭内)

- 内容**
◇地元事業者による飲食・物販コーナー
◇「白河しろもの」および白河産米などのPR・販売
◇交流自治体による特産品販売
◇市内団体などによるステージショー
◇地元企業による製品展示などのPRコーナー
◇地元高校生によるワークショップ
◇キッズ縁日コーナー など

※「**フット・オブ・キッズニア・イン しらかわ2026**」による地元企業などの職場体験も同時に開催します。詳細は9月上旬に県ホームページに掲載されます。



お知らせ

News

ふるさとビジネス創業
支援事業補助金

📍商工課商工振興係 ☎(21)5910

地域資源を生かした新たなビジネスモデルや雇用の創出に取り組む創業希望者に、経費の一部を助成します。

補助金の決定には審査などがありますので、詳しくはお問い合わせください。



- 補助対象事業**
次の全ての要件に該当する事業
①新たな需要または雇用の創出など、地域への貢献度が高い事業
②事業計画に実現性があり、事業の継続性が期待できる事業
- 補助金額**
補助対象経費の3分の2以内 (上限100万円)
- 申し込み期限** 9月30日(水)

お知らせ

News

「白河に住みますチャンネル」をご覧ください

📍企画政策課企画調整係 ☎(28)5500

白河の魅力を発信するため、市公式YouTubeチャンネル「白河に住みますチャンネル」を運営しています。

首都圏へのアクセスの良さや地域のお祭りなど、白河ならではの暮らしの魅力を発信中です。知っているようで知らなかった白河の魅力を再発見してみませんか？

ぜひチャンネル登録と動画の高評価をお願いします。一緒に白河の魅力を広げていきましょう！



▲動画・チャンネル登録はこちら

お知らせ

News

家庭用生ごみ処理機等
購入費助成事業

📍地域生活課生活衛生係 ☎(28)5512

家庭用生ごみ処理機などの購入に対し、助成金を交付します。

- 対象者** 次の全ての要件に該当する方 ①本市在住者 ②適切に維持管理し、たい肥などを自家処理できる方 ③市税などに滞納がない方 ④過去5年以内に同一の助成金の交付を受けていない方
 - 助成対象** 電動生ごみ処理機または生ごみ自家処理容器 (コンポスト) の購入費
 - 助成金額** 購入費の2分の1
- ▷**電動生ごみ処理機**
上限30,000円／1基 ※1世帯1基まで
- ▷**生ごみ自家処理容器**
上限5,000円／1基 ※1世帯2基まで
- 申請先** 地域生活課・各庁舎地域振興課窓口



募集

Recruit

第32回サンライズ
ひがしフェスティバル

📍東庁舎事業課 ☎(34)2115

- 日時** 11月3日(祝)／9:30～15:30
- 会場** 東風の台運動公園 (東釜子)
- 申し込み先** 東庁舎事業課 ☎(34)2115

- 《**五合飯早食い大会参加者募集**》
- 部門** ①一般の部 (5合)
②女子の部 (3合)
③中学生の部 (3合)
- ※制限時間10分
- 定員** 各10人 ※先着順
 - 参加料** ①・②1,000円、③無料
- 《**フリーマーケット出店者募集**》
- 募集枠** 20枠 ※応募多数の場合抽選

